

事業報告書

(自 令和 3年 7月 1日 至 令和 4年 6月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 社団 淡 光 会

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人

出資額限度法人 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄のを塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県雲仙市国見町多比良乙354番地3

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 2年 7月23日

(4) 設立登記年月日 平成 2年 8月 1日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 社団 淡光会 小嶺歯科医院	長崎県雲仙市国見町多比良乙 354番地3	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 床] [介護保険 床]

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）
該当なし
- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）
該当なし
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和3年8月17日 令和2年度決算の決定

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

- (5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
該当なし
- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
該当なし

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

- (7) その他
該当なし

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 社団 淡光会
 所在地 雲仙市国見町多比良乙354番地3

貸借対照表

(令和4年 6月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	16,947	I 流動負債	1,645
II 固定資産	27,015	II 固定負債	8,631
1 有形固定資産	15,473	負債合計	10,276
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	11,542	科目	金額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	23,686
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	33,686
資産合計	43,962	負債・純資産合計	43,962

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 社団 淡光会
 所在地 雲仙市国見町多比良乙354番地3

損益計算書

(自 令和 3年 7月 1日 至 令和4年 6月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	42,427
2 事業費用	43,334
本来業務事業損失	△ 907
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	△ 907
II 事業外収益	1,201
III 事業外費用	0
經常利益	294
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	294
法人税等	118
法人税等還付金	0
当期純利益	176

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式2

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 社団 淡 光 会
 所在地 雲仙市国見町多比良乙354番地3

財 産 目 録
 (令和 4年 6月 30日現在)

1 資 産 額 43,962 千円
 2 負 債 額 10,276 千円
 3 純 資 産 額 33,686 千円

(内訳) (単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	16,947
B 固定資産	27,015
C 資産合計 (A+B)	43,962
D 負債合計	10,276
E 純資産 (C-D)	33,686

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□法人所有	■賃借	□部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物	(■法人所有	□賃借	□部分的に法人所有(部分的に貸借))

監事監査報告書

医療法人 社団 淡光会
理事長 小嶺 雄 殿

私は、医療法人 社団 淡光会 の令和3会計年度（令和 3年7月1日から令和4年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年 8月9日

医療法人 社団 淡光会

監 事 小 嶺 由 美